

迎春

最上川

2010

No.67

水士里ネット最上川



地域で守ろう豊かな自然

水士里ネット

晩秋の最上川





# 着任に当たって

東北農政局最上川下流沿岸農業水利事業所

所長 及川 和彦

新年あけましておめでとうございます。

最上川土地改良区の組合員の皆様には、日ごろから農業農村整備事業の推進に当たり、ご理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

私は昨年十一月から前任の浅田所長の後任として後を引き継ぎました。どうぞよろしくお願いいたします。

こちらに参りまして、とにかく庄内平野は平らで広いと感じています。私の前任地は佐賀県内の国営事業所ですが、佐賀平野も面積としては日本有数の広い地域ですが、庄内平野の見通しの良さは比較になりません。春になって、代掻きの終わった水田に水が張られ、一面が鏡のようになって様々夏になって青々と稲が生い茂る様はさぞ壮観であろうと楽しみになります。

さて、本地区の事業は皆様をはじめ、関係者のご協力の下順調に進捗してまいりまして、いよいよ平成二十二年度ももって予定通り完了とな

ります。平成二十一年度の工事は左岸地区におきましては新余目堰放水工工事や用水管理施設を行います。主要な水路工事はほとんど終了しております。今後はゲートの整備等のいくつかの点的な補完整備工事を残すのみとなっております。残された時間は限られていますが、引き続き工事の安全かつ円滑な推進を図るとともに、整備された施設の維持管理体制の確立に努めてまいりたいと考えております。また、完了に伴う各種事務手続き等も進める必要がありますので、関係機関の皆様と十分に協議し計画的に対応してまいりまして、無事に完了を迎えたいと考えています。

本年も皆様の一層のご支援、ご協力を賜りますとともに、二〇一〇年が災害のないよい年でありますように、そして組合員の皆様にとりまして実り多い年となりますように心からご祈念申し上げます。年頭と新任のご挨拶とさせていただきます。

## 平成21年 第1回臨時総代会 開催

去る平成21年8月31日(月)、平成21年第1回臨時総代会が本区会議室において開催されました。総代現数54名のうち51名が出席、議長には余目地区選出の工藤久仁男総代が指名されました。田澤理事長挨拶の後に下記議案が慎重審議され、全議案とも原案通り可決されました。

### 附議事項

- 総認第10号 最上川土地改良区職員給与額及び支給規程の一部改正について
- 総認第11号 平成20年度最上川土地改良区収入支出決算書、財産目録、事業報告書承認について
- 報告第1号 監査報告について
- 総議第34号 平成21年度(一般会計)最上川土地改良区費収入支出第1回補正予算について
- 総議第35号 平成21年度(特別会計)県営ほ場整備事業費収入支出第1回補正予算について
- 総議第36号 平成21年度(特別会計)最上川土地改良区各種基金積立費収入支出第1回補正予算について



議長の工藤総代(余目地区選出)

挨拶する田澤理事長

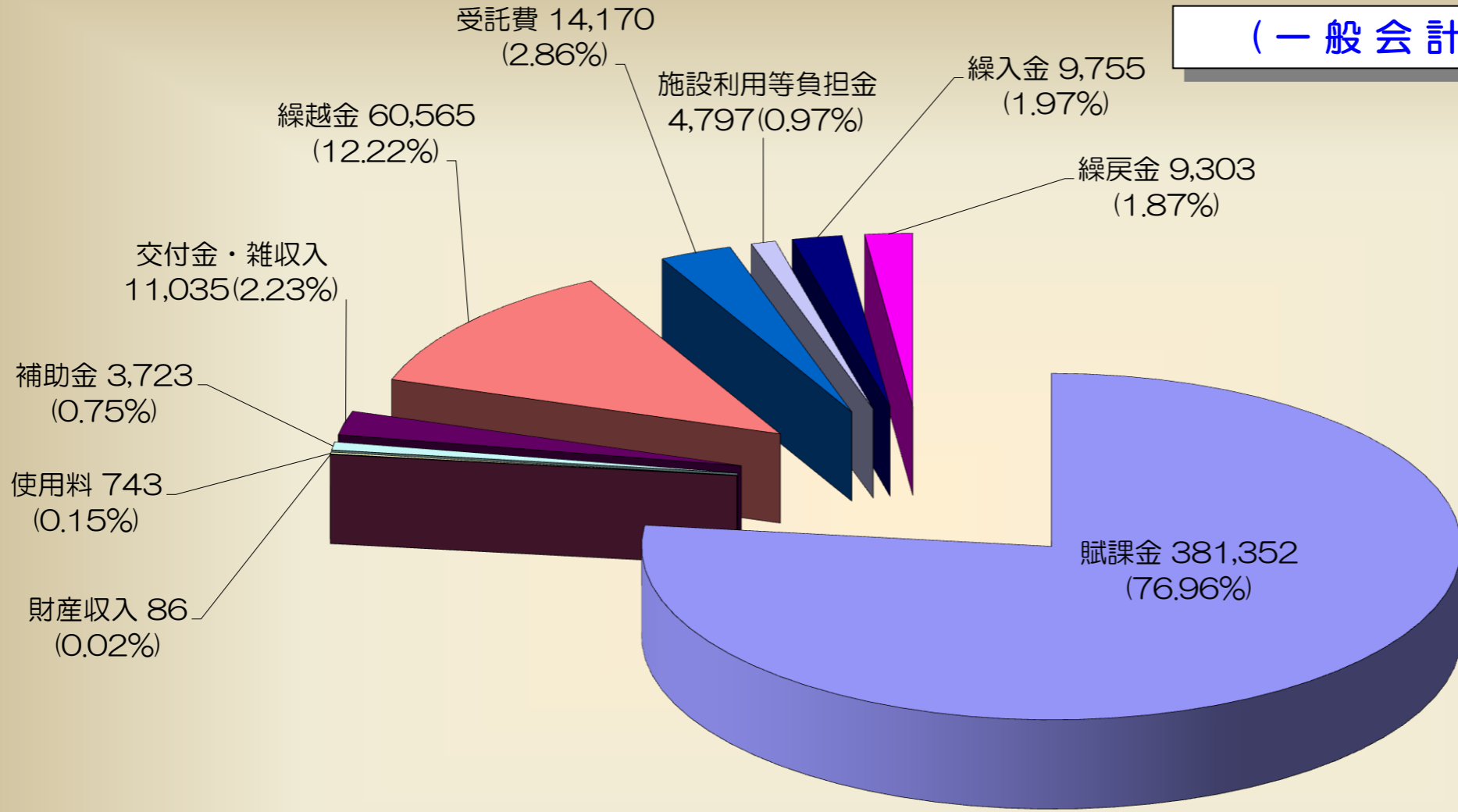


採決の様子

# 平成20年度決算総合収入財源別・支出費用別仕分表

平成二十年度決算

(一般会計)



単位：千円

収入財源 495,529 千円

収入 (財源)													単位：千円	
会計 財源	一般	県ほ 最上川	県ほ十六合 維持管理	担い手	県ほ 家根合	県ほ家根合 維持管理	県営 ふじの里	県ほ 鷺畑	決済金	基金	計	%		
												純計比	総計比	
(組合費) 賦課金	381,352	364,204	9,480		6,033	5,003	2,365	1,286			769,723	31.88	29.17	
決済金									37,242		37,242	1.54	1.41	
財産収入	86										86	0.00	0.00	
使用料	743										743	0.03	0.03	
補助金	3,723			46,145				50			49,918	2.07	1.89	
交付金	798										798	0.03	0.03	
雑収入	10,237	42,970	526	20	45,706	93	49	3	30	1,223	100,857	4.18	3.82	
繰越金	60,565	60,525	35,280	561	14,985	12,227	3,695	467	399	697,031	885,735	36.68	33.56	
受託費	14,170							3,423			17,593	0.73	0.67	
借入金		529,717						17,460			547,177	22.66	20.74	
施設利用等 負担金	4,797										4,797	0.20	0.18	
純計	476,471	997,416	45,286	46,726	66,724	17,323	6,109	22,689	37,671	698,254	2,414,669	100.00	91.50	
繰入金	9,755	125,295			5		137	1,836		78,177	215,205		8.15	
繰戻金	9,303										9,303		0.35	
総計	495,529	1,122,711	45,286	46,726	66,729	17,323	6,246	24,525	37,671	776,431	2,639,177		100.00	

職員給与の状況

平成20年度における本区職員（施設備員含まず）の給与の状況を公表いたします。

① 人件費の状況

年度		平成20年度
一般会計支出総額	A	495,529 千円
人件費	B	124,828 千円
1) 給料	a	70,146 千円
2) 諸手当	b	11,428 千円
3) 期末・勤勉手当	c	26,357 千円
4) 社会保険料等		16,897 千円
人件費率	B/A	25.19 %

※ 退職手当は含まれていません。

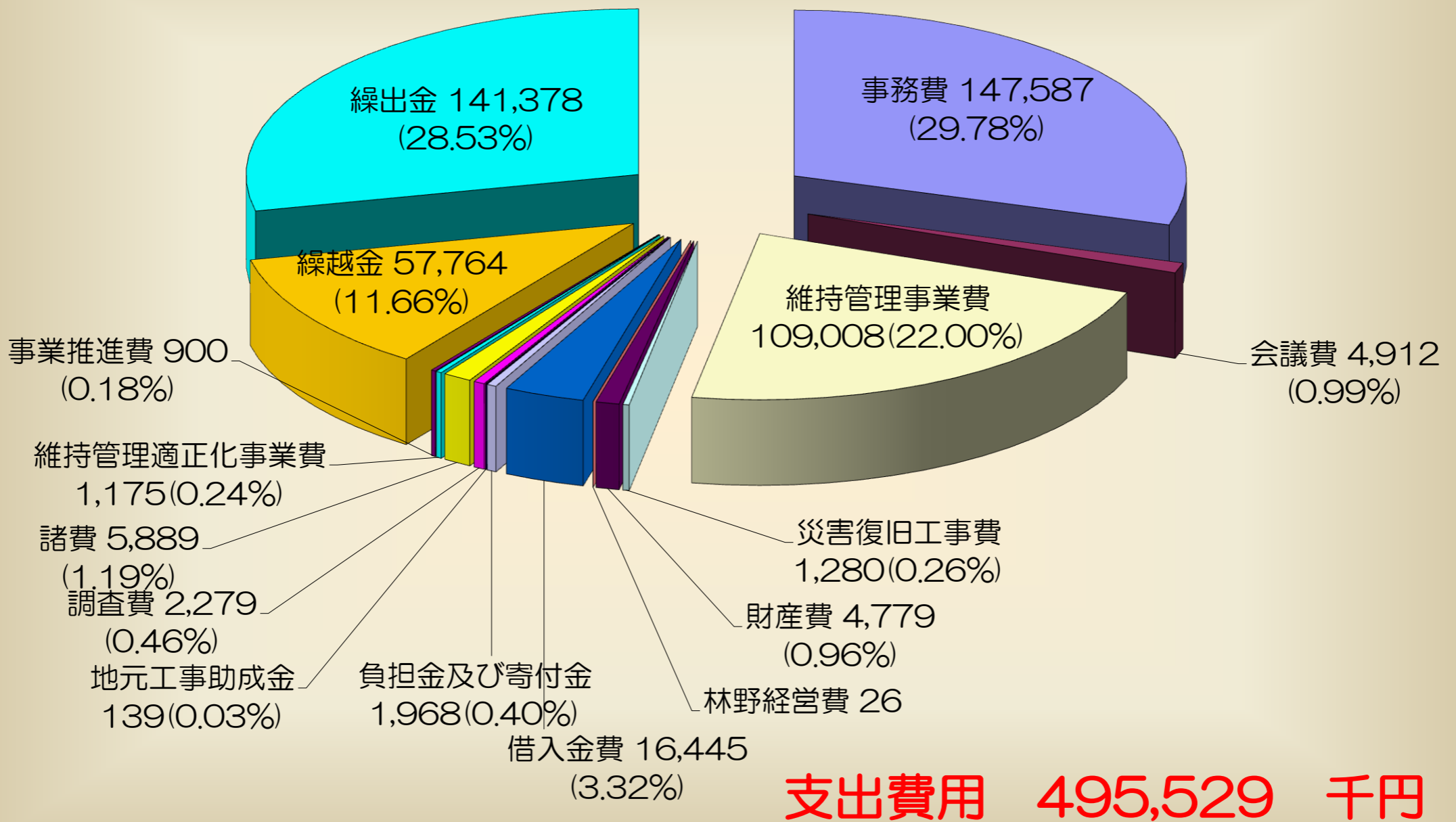
② 職員給与の状況

年度		平成20年度
職員数	C	21 名
給与総額	D (a+b+c)	107,931 千円
平均年所得	D/C	5,140 千円
平均給料月額	a/C/12	278 千円
平均給与月額	(a+b)/C/12	324 千円
職員平均年齢		45.38 歳

※ 平均給料月額は、基本給の平均です。

※ 平均給与月額は、基本給に扶養、通勤等の諸手当を加えた平均です。

(一般会計)



支 出 ( 費 用 )												単位：千円	
会計 費用	一 般	県 ぽ 最上川	県ぽ十六合 維持管理	担い手	県 ぽ 家根合	県ぽ家根合 維持管理	県 営 ふじの里	県 ぽ 鷲 畑	決済金	基 金	計	%	
												純計比	総計比
事務費	147,587										147,587	6.11	5.59
会議費	4,912										4,912	0.20	0.19
選挙費											0	0.00	0.00
維持管理 事業費	109,008		7,085	40		3,400		2,513			122,046	5.05	4.62
災害復旧 工事費	1,280										1,280	0.05	0.05
財産費	4,779										4,779	0.20	0.18
林野経営費	26										26	0.00	0.00
借入金費	16,445	1,064,947			51,696		2,392	12	18,465		1,153,957	47.79	43.72
負担金及び 寄付金	1,968							19,452			21,420	0.89	0.81
地元工事 助成金	139										139	0.01	0.01
調査費	2,279										2,279	0.09	0.09
諸 費	5,889	27							21	32,233	38,170	1.58	1.45
維持管理適 正化事業費	1,175										1,175	0.05	0.04
基金次年度 繰越金										744,198	744,198	30.82	28.20
区史編纂費											0	0.00	0.00
地元交付金				850			137				987	0.04	0.04
委託費											0	0.00	0.00
事業推進費	900							400			1,300	0.06	0.05
繰越金	57,764	51,285	36,689	541	5,429	13,219	3,445	1,634	408		170,414	7.06	6.46
純 計	354,151	1,116,259	43,774	1,431	57,125	16,619	5,974	24,011	18,894	776,431	2,414,669	100.00	91.50
繰出金	141,378	6,452	1,512	45,295	301	704	272	514	18,777		215,205		8.15
繰戻金					9,303						9,303		0.35
總 計	495,529	1,122,711	45,286	46,726	66,729	17,323	6,246	24,525	37,671	776,431	2,639,177		100.00

# 財務状況のあらまし

財産の状況 (※事業施設財産を除く)

平成21年5月31日現在

## ◎流動資産

1. 預 金	170,412,653 円
2. 未 収 入 金	47,289,541 円
3. 積 立 金	744,197,608 円
( 財政調整積立金	389,800,835円 )
維持管理事業ほか各種積立金	354,396,773円
4. 有 価 証 券	1,706,000 円

## ◎固定資産

1. 土 地	17,702.16 m <sup>2</sup>
2. 建 物	2,493.25 m <sup>2</sup>
3. 自 動 車	10 台
4. 備 品	708 点
5. 山 林	483,784 m <sup>2</sup>

## 過年度未収賦課金状況

平成21年11月30日現在 (単位：円)

賦 課 種 別	未収賦課金	賦 課 年 度 別			
		20年度	19年度	18年度	17年度以前
一 般 経 常 賦 課 金	10,724,168	3,179,485	2,724,970	1,634,521	3,185,192
2-1 事業区 狩川西田工区	1,262,147	112,683	103,479	93,860	952,125
2-3 事業区 狩川南部工区	99,691	49,705	25,411	5,632	18,943
3-1 事業区 狩川北部工区	47,694				47,694
3-2 事業区 二段割工区	251,700	109,632	67,528	40,770	33,770
4 事業区 大和北部工区	4,309,859	833,656	782,821	489,634	2,203,748
5 事業区 大和工区	3,673,007	736,017	692,036	462,582	1,782,372
6-1 事業区 大和南部工区	2,622,783	920,932	766,427	522,363	413,061
7-1 事業区 八栄里工区	613,920	177,377	181,363	141,427	113,753
7-2 事業区 上堀野工区	0				
7-3 事業区 余目新田工区	243,375		243,375		
8-1 事業区 余目東部工区	0				
8-2 事業区 小出新田工区	42,794	23,864	3,864	15,066	
8-3 事業区 余目北部工区	2,537,549	639,804	175,536	359,312	1,362,897
8-4 事業区 堀野工区	2,334,661	257,821	670,919	320,275	1,085,646
8-5 事業区 榎島工区	791,968	259,977	264,792	267,199	
9-1 事業区 余目西部工区	2,214,875	48,017		298,984	1,867,874
10-1 事業区 新堀工区	521,728	186,858	35,688	35,688	263,494
10-2 事業区 門田沼工区	23,641				23,641
10-3 事業区 新堀南部工区	1,500,415	374,845	241,133	76,552	807,885
11 事業区 余目南部工区	496,346	332,502	163,844		
12-1 事業区 八栄里北部工区	189,326	189,326			
13 事業区 長沼工区	299,050	200,981	98,069		
県ぽ十六合地区特別賦課金	44,333				44,333
県ぽ家根合地区特別賦課金	0				
県営ふじの里東部地区 中山間総合整備事業賦課金	23,497			23,497	
十六合維持管理特別賦課金	20,488		20,488		
家根合維持管理特別賦課金	0				
県農水特別賦課金	61,239				61,239
計	34,950,254	8,633,482	7,261,743	4,787,362	14,267,667

# 長期借入金償還状況

平成21年11月1日 現在

(単位：円/10a)

賦課別 事業別	区分	関係 市町	平成21 年度 賦課金	①	②	③	④=①-②-③	⑤	最終 償還 予定 年度
				平成21年度 公庫・農協 等への償還 元利金	該年度 担い手育成 支援事業助 成金充当額	該年度 平準化事業 無利子資金 充当額	賦課金で 償還する 金額	平成21年度 定時償還 (12月10日) 後の残元金	
一般	県ほ共通事業			726			726	2,985	H26
	県営排特事業			400			400	1,853	H36
	家根合計画設計			81			81	0	H21
	家根合共通			1			1	22	H41
	計		5,800	1,208			1,208	4,860	
県 ほ	2-3事業区 狩川南部工区	庄内	7,700	7,697			7,697	21,773	H24
	3-2事業区 二段割工区	庄内	8,000	1,615			1,615	9,587	H22
	4事業区 大和北部工区	庄内	7,300	5,513			5,513	21,544	H24
	5事業区 大和工区	庄内	10,000	11,664		H4~H21 1,173	10,491	48,394	H28
	6-1事業区 大和南部工区	庄内	9,600	25,413	H7~H21 1,445	H7~H24 14,042	9,926	72,298	H32
	7-1事業区 八栄里工区	庄内	8,800	21,247	H9~H23 2,034	H9~H24 10,176	9,037	71,783	H32
	7-2事業区 上堀野工区	庄内	9,000	11,771		H6~H23 2,455	9,316	59,029	H30
	7-3事業区 余目新田工区	庄内	10,500	24,253	H10~H24 2,842	H10~H25 11,045	10,366	97,882	H35
	8-2事業区 小出新田工区	庄内	8,000	4,673			4,673	23,006	H25
	8-3事業区 余目北部工区	庄内	8,900	9,000			9,000	43,879	H28
	8-4事業区 堀野工区	庄内	11,600	24,888	H13~H27 6,240	H13~H28 7,590	11,058	142,957	H39
	8-5事業区 槇島工区	庄内	10,800	23,414	H12~H26 4,072	H12~H26 8,481	10,861	116,569	H36
	9事業区 余目西部工区	庄内 酒田	7,700	7,521			7,521	2,883	H22
	10-1事業区 新堀工区	酒田	6,000	6,079			6,079	1,682	H22
	10-2事業区 門田沼工区	酒田	4,100	5,138			5,138	0	H21
	10-3事業区 新堀南部工区	酒田	9,400	11,905		H5~H24 1,789	10,116	53,886	H29
	11事業区 余目南部工区	庄内 酒田	11,500	27,719	H10~H24 3,712	H10~H27 12,589	11,418	125,262	H37
	12-1事業区 八栄里北部工区	庄内	9,100	21,750	H9~H24 2,325	H9~H26 10,381	9,044	87,447	H35
	13事業区 長沼工区	鶴岡	8,900	10,872		H3~H22 1,749	9,123	41,415	H27
県営家根合地区ほ場整備	庄内	3,000	3,648			3,648	72,427	H42	
ふじの里東部地区	鶴岡	1,300	1,497			1,497	2,207	H23	
県営鷺畑地区ほ場整備	鶴岡	5,000	239			239	103,696	H49	

- ※ ②担い手育成支援事業(1%を超える利息を助成)・③平準化事業(無利子により償還金を繰延)により負担軽減が図られています。
- ※ 平成21年度より「経営安定対策基盤整備緊急支援事業・土地改良負担金償還特別緊急支援対策事業」(利息1%を助成/対象：県ほ最上川地区)が創設され、現在、申請手続きを進めております。採択されれば来年度以降、賦課金を下げられる工区も出てきます。大和南部八栄里、堀野、余目新田、槇島、余目南部、八栄里北部の7つの工区は当分の間、賦課額を下げられませんが全体の償還額は下がります。
- ※ この表は定時償還を基準としており、「経営安定対策基盤整備緊急支援事業・土地改良負担金償還特別緊急支援対策事業」及び平成21年度予定の個人一括繰上償還は反映されておりません。
- ※ ふじの里東部地区中山間総合整備事業(京田川地区)は、毎年繰上償還し、平成23年で償還終了予定(当初予定平成32まで)
- ※ 賦課金より償還金を多く返済している工区は繰越金及び予備費を充当し、賦課金を上げないで調整しております。
- ※ 個人で一括繰上償還を希望される方は⑤欄をおおよその支払額の目安にして下さい。繰上償還申し込みは毎年7月30日まで
- ※ 償還状況については借替、繰上償還等により毎年数値が変動いたします。
- ※ 基盤整備関連集積緊急促進事業は平成20年度で終了しました。

# 平成21年度分 土地改良区賦課金（是認）一覽表

(単位：円)

科目	工 区 等		10a当り賦課金	是認割合	10a当り是認額
(一般会計) 経常賦課	A1,A3	全 工 区	5,800	100.0%	5,800
(特別会計) 県営ほ場整備事業	D4	狩 川 南 部 工 区	7,700	100.0%	7,700
	D6	二 段 割 工 区	8,000	100.0%	8,000
	D7	大 和 北 部 工 区	7,300	100.0%	7,300
	D8	大 和 工 区	10,000	100.0%	10,000
	D9	大 和 南 部 工 区	9,600	100.0%	9,600
	DA	八 栄 里 工 区	8,800	100.0%	8,800
	DB	上 堀 野 工 区	9,000	100.0%	9,000
	DC	余 目 新 田 工 区	10,500	105.0%	10,000
	DE	小 出 新 田 工 区	8,000	100.0%	8,000
	DF	余 目 北 部 工 区	8,900	100.0%	8,900
	DG	堀 野 工 区	11,600	116.0%	10,000
	DH	槇 島 工 区	10,800	108.0%	10,000
	DI	余 目 西 部 工 区	7,700	100.0%	7,700
	DJ	新 堀 工 区	6,000	100.0%	6,000
	DK	門 田 沼 工 区	4,100	100.0%	4,100
	DL	新 堀 南 部 工 区	9,400	100.0%	9,400
	DM	余 目 南 部 工 区	11,500	115.0%	10,000
DN	八 栄 里 北 部 工 区	9,100	100.0%	9,100	
DO	長 沼 工 区	8,900	100.0%	8,900	
(特別会計) 県営ほ場整備事業	F2	家 根 合 地 区	3,000	100.0%	3,000
(特別会計) 維持管理費	C1,C3	家 根 合 地 区	2,500	100.0%	2,500
(特別会計) 中山間地域総合整備事業	G3	ふ じ の 里 東 部 地 区	1,300	100.0%	1,300
(特別会計) 維持管理費	B1,B3	十 六 合 地 区	2,200	100.0%	2,200
(特別会計) 県営ほ場整備事業	I1	鷲 畑 地 区	5,000	100.0%	5,000

☆平成21年度農業所得者の納税申告に必要な土地改良区賦課金の是認額計算につきましては上記を参照の上計算してください。

## 山形県土地改良事業推進大会並びに農業用水水源地域保全シンポジウム

### 土地改良功労者表彰

#### 土地連会長表彰

阿 部 勉 副理事長  
齋 藤 秀 基 理 事

#### 県知事感謝状

佐 藤 順 一 参 事



十一月五日（木）、山形国際交流プラザ「ビッグウィング」において、第二十八回山形県土地改良事業推進大会並びに農業用水水源地域保全シンポジウムが開催されました。

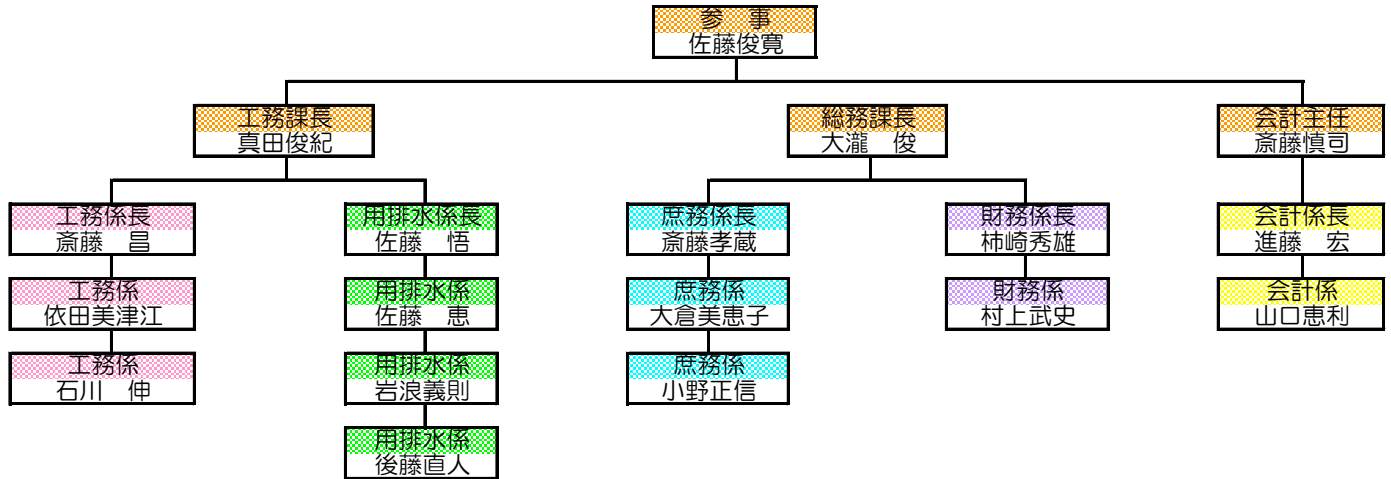
午前の部では、俳優の柳生博さんによる「森と暮らす、森に学ぶ」と題した特別講演が催されました。

午後には開催された土地改良大会の席上では、これまで長年に渡って土地改良事業に貢献されてきた方々の表彰が行われ、本区からは阿部勉副理事長と齋藤秀基理事が土地連会長表彰を、佐藤順一参事が県知事感謝状をそれぞれ受賞されました。



# 事務所の人員配置

平成21年12月1日付けで人事異動が行われ、事務所の人員配置が変わりました。



## 平成20年度 エコアクション21 環境活動報告

項目	揚排水機場 電気	事務所 電気	都市ガス	ガソリン	灯油	上水道	水路ゴミ
3年平均 (H17~H19)	1,834,374 kw	35,891 kw	139 Nm <sup>3</sup>	6,444 ㍓	4,079 ㍓	390 m <sup>3</sup>	64.7 t
CO <sub>2</sub> 排出量	693,393 kg	13,567 kg	293 kg	14,961 kg	10,165 kg		
平成19年度	1,722,975 kw	35,268 kw	112 Nm <sup>3</sup>	6,583 ㍓	3,849 ㍓	460 m <sup>3</sup>	51.0 t
CO <sub>2</sub> 排出量	651,285 kg	13,331 kg	236 kg	15,283 kg	9,591 kg		
3年平均との比較増減	-6.07 %	-1.74 %	-19.42 %	2.16 %	-5.64 %	17.95 %	-21.17 %
平成20年度	1,970,761 kw	34,679 kw	212 Nm <sup>3</sup>	7,026 ㍓	2,040 ㍓	325 m <sup>3</sup>	24.5 t
CO <sub>2</sub> 排出量	744,948 kg	13,109 kg	447 kg	16,312 kg	5,084 kg		
3年平均との比較増減	7.44 %	-3.38 %	52.52 %	9.03 %	-49.99 %	-16.67 %	-62.13 %

### 環境目標

二酸化炭素 (CO<sub>2</sub>) の排出量の削減目標について、過去3年間の平均排出量を基準値とし、事務所と揚排水機場とでは使用電力量に非常に大きな違いがあるため、別々に設定し、事務所は2%、揚排水機場は1%の削減を目標としました。

### 取組状況・結果の評価

事務所の電力は、事務室電灯の手元スイッチ化 (蛍光灯に直接ヒモを設置) により、不要な照明や外出時のこまめな消灯が実施され、また空調の設定温度を夏期28度、冬季20度に心がけた結果、目標を上回る削減が出来、また灯油はベレットストーブの導入に因り半減となりました。ただ都市ガスが、小会議室として新たに整備された一室の暖房器具として、ガストーブを使用したため増加しましたが、暖房用として排出されたCO<sub>2</sub>は、灯油とガスを合わせても相当削減出来ました。ガソリンの増加については、8月14日に発生した水害による現場用務の多発によるものです。

揚排水機場については、用水系統の見直しや、漏水箇所の補修を行い、地元管理組合の御協力により、揚水機場の休止まで実施しましたが、豪雨災害により北楯幹線水路が閉塞され、3週間以上に渡り東興野揚水機場ポンプによる吉田幹線からの補水を余儀なくされた為、電力使用料の増加となりました。

### 今後の取組

事務所については今後も同様の活動を行い、公用車の更新時にはエコカーの導入、ベレットストーブの購入等、費用対効果を含めて検討を行います。

本区の二酸化炭素の排出量は、その殆どが、揚水機の電力量となりますが、土地改良区として最大の使命である農業用水の安定供給は組合員の水稲収量に直結し、そのポンプの稼働は気象状況に大きく左右されるため、一律的な削減を実施するのは困難な状況にあります。時間給水やきめ細やかな水管理、用水配分等を今後とも管理組合と協議を重ね、揚水機の稼働時間の短縮を図りたいと考えます。

ポンプの運転時間の短縮が、二酸化炭素排出量削減=電気料金の削減となり、一般賦課金の低減へと繋がりますので、皆さまのご協力を宜しくお願い致します。

# 平成21年度野外広報活動（隧道探索）

地域住民の方々や将来を担う子供たちから、土地改良区の役割やしくみをもっと広く知っていただくために行われている野外広報活動（隧道探索）。今年度は10月4日（日）に開催されました。



平成14年に始まった水土里ネット最上川の野外広報活動「隧道探索」は、毎年管内の小学校を対象に順次参加していただき、昨年ようやく一巡することができました。これまでの8回の開催で、参加者総数は小学校児童、父兄の方々、関係者を合わせて延べ460名、隧道の中を歩いた距離は20km以上にも及びます。

今年度は、10月4日（日）に余目第三小学校を対象として総勢80名が参加、隧道内での魚捕りをはじめとして、北楯神社での歴史の学習や頭首工の施設見学を行いました。

## 隧道探索に参加して（感想文）

今回も、隧道探索に参加した子供たちから様々な感想が寄せられています。その一部をご紹介します。

### すい道探検のスタッフさんへ

★すい道探検、とっても楽しかったです。すい道に魚やカニがいておもしろかったです。すい道の水はふかい所もあるし、あさい所もあっておもしろかったです。ときどき魚がしんでいて、悲しくなりました。すい道は川の下にあると聞いて、ビックリしました。ありがとうございました。

★すい道探検のスタッフさん、すい道探検ではありがとうございました。スタッフさんのおかげで安全で楽しいすい道探検ができました。初めて入ったすい道だったので少しあぶないかと思っただけ、スタッフさんがいてくれたので安心してすい道探検できました。

★すい道探検のスタッフのみなさん、この間はお世話はおせわになりました。わたしは、すい道探検がとっても楽しみにして行きました。そして、思ったよりも楽しかったです。すい道の中は暗くて楽しかったです。ときどきかべから水が出てきた時は、よけるのが大変でした。魚がたくさんいて、つかまえようとしたが、つかまえられませんでした。すい道探検の時はありがとうございました。

# おらほの農地・水・環境保全向上対策 第3回

## 「新北部地区環境資源保全会」

新北部地区環境資源保全会は、昭和四十九年に県営ほ場整備事業により造成された三四六ヘクタールもの広大な農地を有する組織です。関係集落は荒鍋、出ヶ原、今岡、上中の四集落で、農業用施設の管理は全て新北部地区管理組合が担当しております。ほ場整備完了から三十五年が経過し、施設の老朽化が著しく、柵の破損、目地からの漏水、排水路の土砂堆積などは、ほぼ全域で確認できます。以前は改良区の補助事業を利用しながら、管理組合で



水路浚渫作

どうか対応していましたが、この「農地・水環境保全向上対策」のおかげで補修も随分と進み、大変有難く思っているところです。当地区には内川という旧最上川河川跡の池があり、アサザという水生植物が自生していましたが、内川の公園整備に伴って絶滅の危機に瀕したため、着工前に移植作業が行われました。七月から八月にかけて黄色の可愛い花を咲かせていますので、ぜひ一度ご覧になってください。公園の管理整備は、「アサザの会」が中心となっておりますが、当保全会も様々な活動に協力しています。春の植栽では、老人クラブや子供会、地域住民の方々から参加していただき、公園周辺の農道は綺麗な花で彩られます。また秋には、外来種の駆除としてブラックバスやブルーギルの捕獲を行っています。誰が放流したのか、四〇cmを超える大物を見ると憤りを感じるのには私だけではないでしょう。第八魚協の協力で毎年フナなどの稚魚の放流も行われていますので、いずれ在来種の宝庫に蘇って欲しいものです。当地区には、酒田市を含む多くの地域の農家が混住しており、その全てに対応するのは中々困難な状況ですが、地区委員の意見を十分に伺い、管理組合で補修の優先順位を決定し、保全会の役員会で、事業内容を検討しながら進めています。また、各自治会、地域住民の方々の要望はできる限り取り上げ、子供会、老人クラブの方々からも積極的に参加していただきながら、バランスの良い活動を行って行きたいと考えているところです。先頃の政権交代で、この「農地・水・環境保全向上多雨策」がどうなるのか不透明な部分もありますが、これまでの活動が今後の農業、農村、環境のあり方について必ずやプラスになるものと思います。残り二年間でできる限り施設の補修を行い、将来につなげていければと思います。

新北部地区環境資源保全会  
事務局担当 太田勇希



花の植栽



外来種駆除

# 「管内の生き物紹介」 第8回

## オオマリコケムシ

皆さん、オオマリコケムシを見たことがあるでしょうか。本種は、北米が原産の外来種で、一九七二年に河口湖で国内初確認されて以来、分布を日本各地に広げているようです。コケムシといっても、昆虫でもなく、またコケの仲間でもありません。外見は、クラゲのようにゼラチン質で形成されて、触感もプルプルしています。恐らく初めて見た時は、外肛動物と呼ばれる仲間の一種で、一mm程の固体が集まってゼラチン質の群体を作ったものです。夏場にかけて植物プランクトンをエサに群体は急成長し、その大きさは一〇cmから一m程になります。そして水温の低下につれ群体は崩壊し、固体に戻り休眠します。

管内の本種の生息地は、荒鍋内川、添川白山溜池、家根合場水機場等、あまり流れがなく、水深がある場所に見られます。この他にも生息している場所があると思います。もしオオマリコケムシを見かけて、触ってみたいと思った場合は、服等にゼラチン質の群体が付かない様気をつけて触って下さい。それは洗濯しても中々匂いや、固体が取れません。



## 定年退職

平成21年11月30日付け

**佐藤順一 さん**

( 前参事 )

昭和43年より41年間大変お世話になりました。組合員皆様のご健勝とご繁栄を心よりご祈念申し上げます。

## 参事就任

平成21年12月1日付け

**佐藤俊寛**

( 前総務課長 )

11月30日の理事会で参事に選任され、大役に緊張しております。「農家組合員に徹底して奉仕します。」を基本に業務に取り組みますので、組合員皆様のご指導をよろしくお願い申し上げます。

# 平成21年度JICA研修

本区では、昨年よりJICA（独立行政法人国際協力機構）の青年研修受入事業をサポートしております。この事業は開発途上国の将来を担う若手公務員や青年リーダーを日本に招き、各分野の知識、技術を修得していただくことで、途上国の発展に資することを目的としています。

今年度は、8月25日（火）に中華人民共和国の青年研修員23名を対象として、本区を例とした庄内地域の灌漑排水やほ場整備の説明、北楯頭首工をはじめとする水利施設の現地視察が行われました。



## 施設傭員募集のお知らせ

募集人員	若干名
応募資格	最上川土地改良区管内に在住で62歳までの健康な方
勤務内容	水路看視業務又は揚水機運転業務
申込期日	平成22年1月29日（金）まで 履歴書及び健康診断書を庶務係まで提出
賃金	日額 7,000円くらい
採用時期	平成22年4月中旬 ～ 平成22年9月中旬
お問合せ	☎0234-43-2255 工務課

## 水土里ネット最上川の基本理

- ① 農家組合員に徹底して奉仕します。
- ② 地域社会と連携して地域の自然環境の保全に努めます。

## 水土里ネット最上川の運営ビジョン

- ① 「あらゆる支出の再検討」を通し「農家組合員の負担の軽減」をはかります。
- ② 農家組合員に対し水を安定的に供給します。
- ③ 地域と連携して水の浄化や景観づくりに努めます。

平成15年12月制定

★本区では、毎週月曜日の朝礼時に上記の「基本理念」と「運営ビジョン」を唱和し、職員の意識向上に努めています。また、予算の作成に当たっても、これら「基本理念」と「運営ビジョン」に沿って編成いたしております。